

一般演題8-1
山形県内における高気圧酸素治療の現状と課題

三春摩弥¹⁾ 吉岡 淳¹⁾ 本間久統²⁾
工藤美雪³⁾ 柴崎浩明⁴⁾ 石井洋次⁵⁾
土谷順彦⁶⁾

- 1) 山形大学医学部附属病院 臨床工学部
- 2) 医療法人徳洲会 庄内余目病院 医療安全管理室
- 3) 社会福祉法人 恩賜財団 済生会 山形済生会病院 ME機器管理室
- 4) 医療法人徳洲会 山形徳洲会病院 医療技術部 臨床工学科
- 5) 医療法人篠田好生会 篠田総合病院 ME室
- 6) 山形大学医学部 腎泌尿器外科講座

【背景】

平成30年4月の診療報酬改定によりHBOTの点数が大幅に増加した中、山形県ではHBOT可能な施設が5施設あるが、各施設の稼働状況は把握できていないのが現状である。

【目的】

山形県内各施設でのHBOT件数の推移や対象疾患等の現状を把握し、今後解決すべき問題点を検討した。

【対象】

山形県内でHBOT装置を所有する5施設でHBOTを行った患者を対象とし、

期間は平成29年4月1日から平成30年9月30日とした。

【方法】

対象施設に勤務する臨床工学技士(CE)へアンケートを配布し、回答を得た。

【結果】

回答率は100%であった。4施設で日常的にHBOTが行われ、4施設が夜間休日に対応していた。全施設でCEを中心に治療が行われていた。現在使用しているHBOT装置の稼働年数の平均は11.4年であった。県内での4月から9月まで半期の治療件数は、H29年度に比較してH30年度では91件増加していた。各施設の月ごとの治療件数の推移を(表1)に示す。

減圧症に対応可能な施設は1施設だったが、治療経験はなかった。医師立ち合いが行われている施設は2施設で、初回HBOT時や重症症例の場合に立ち

合いが行われていた。自由診療は1施設で行っており、スポーツ選手に対する治療を行っていた。

2施設では診療報酬上限を超える治療を行っていた。(表2)

【考察】

診療報酬が改定されたことがHBOT件数の増加に寄与したものと考えられた。HBOT装置は山形市内に局在しており、山間地域からの患者の受け入れ体制の整備が不可欠であることが示唆された。

【結語】

山形県内におけるHBOTの現状と課題が明らかになった。報酬改定によってHBOT件数が増加する中、適正回数の見直しや、施設間での連携体制の構築が不可欠である。

表1

結果

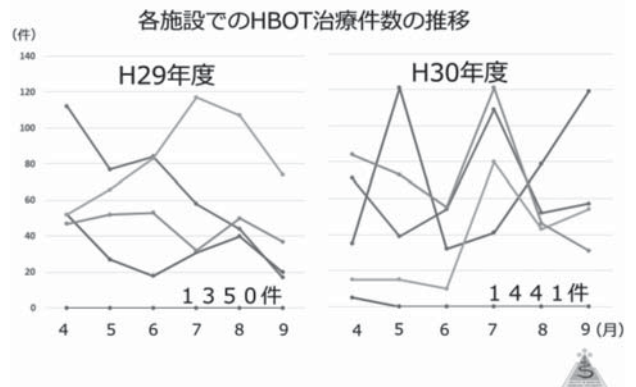


表2

診療報酬外治療数

腸閉塞 (4件) 網脈動脈閉塞症 (1件)

